

令和5年度（2023年度）事業計画書

自 令和5年4月 1日
至 令和6年3月31日

一般財団法人 日本インドネシア協会

当協会の活動目的である日本・インドネシア間の友好関係・交流の促進に一層寄与し、会員の皆様へのサービスを充実させるために、令和5年度の主要な事業を下記の通り計画し、積極的に推進する。

1. 出版・情報発信事業

(1) 月刊インドネシアのさらなる充実を図る

令和4年度に続き、インドネシアの政治・経済・法律・社会・文化・人材交流など幅広い分野をテーマに、外部専門家の寄稿、月例講演会の記録、協会活動レポート、政治・経済に関する旬の現地記事を解説するインドネシア通信等を掲載した「月刊インドネシア」の出版を協会の主要活動としてさらなる充実を図る。特に、今年は、日本とインドネシアの国交樹立65周年という年でもあり、記念の特別寄稿、有識者による対談等の記事を随時掲載する。また、来年2月に予定されている大統領選挙に関連する話題やインドネシアから日本への人の流れにも着目し、日本に滞在するインドネシア人(日本での起業者、技能実習生、就労者、留学生等)を対象とした企画や寄稿も増していく。さらに、会報誌という位置付けもあり、インドネシアに精通した個人会員からのエッセイの掲載、両国間で活躍する法人会員の紹介等、情報発信に加え、会員が「楽しんで読める」内容にするべく心がけたい。

(2) より使いやすいホームページを利用した情報発信を強化

会員は会員マイページ上で「月刊インドネシア」を閲読可能となっており、利便性が向上。また、会員及びインドネシアに興味のある非会員向けにホームページ上でさまざまなインドネシアに関する情報を発

信していく。新規閲覧者やインドネシア語講座受講希望者も使いやすい体裁にするよう不断に改訂していく。

(3) 協会の過去の出版物のデジタル・アーカイブ化

協会の65周年関連事業の一つとして、協会発足後の1958年以降の月刊誌、通信など紙媒体で保管しているすべての発行物をデジタル化し、ホームページの会員マイページを通じて会員が閲覧できるようにする。なお、協会は複数のインドネシア関連団体が統合して発足したが、それ以前の団体の発行物も同時にデジタル化する。

2. 講演会・セミナー事業（多彩な講師と時宜を得たテーマの選定）

(1) 月例講演会の開催

前年度に引き続き、毎月定例の講演会を開催し、インドネシアの政治・経済・法律・社会・文化等各分野に精通した講師を招き、各テーマについての最新情報と専門家の視点・知見を提供する。ここ3年は新型コロナウイルス感染症のためオンラインでの開催を継続しているが、今年度は状況を見ながらハイブリッド形式（一部現場参加及びオンラインでの配信）での開催も検討する。毎回本邦に加えインドネシア在住の会員を中心に100～120名ほどの申込みを得ているが、更に多くの参加者を募り情報提供ができるよう周知する。

(2) その他講演会・セミナーの開催

a. トップ・セミナー

法人会員の代表者を対象にしたセミナーを年に数回、朝食会と合わせ開催してきたが、ここ3年は新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見送った。状況を見つつ、可能であれば、会員同士の貴重な交流の場を提供するために1～2回開催したい。

b. 特別講演会

定例の月例講演会に加え、講師を選定の上、随時開催する

c. 京都大学との共催によるセミナー

インドネシアを含めた東南アジア地域の研究に多くの実績を有する京都大学と協力し、インドネシアの政治・経済・自然環境等の幅広い分野をより深掘りすることを目的に協同セミナーの開催を継続し定例化

していく。特に今年は日本アセアン友好50周年の年でもあり、インドネシアの枠にとどまらず広くアジア全体を俯瞰したテーマを選定する。

3. 親善交流事業（インドネシア政府との関係強化）

（1）親善訪問団の派遣

昨年は3年ぶりに会長を団長とし、評議員、理事等協会の主要メンバーの訪問団を組成し、現地を訪問、大統領以下、関係省庁の大臣等との対話を行ったが、今年度も状況を見ながら派遣を検討する。

（2）本邦での活動

a. 来日するインドネシア要人との面談

インドネシア要人来日の機会をとらえ面談を行い、両国間の動きを常にアップデートするとともに折々の課題につき意見交換を行う。

b. 在京インドネシア大使館との交流

在京インドネシア大使館と共催で65周年記念レセプションを開催することを計画中。また、大使館が全国各地で開催するIndonesia Japan Friendship Day(IJFD)の催しに協力し、各地の友好団体等とのネットワーク構築に注力する。

4. 会員間の交流・親睦の促進

（1）法人会員

前年度は3年ぶりに会員の交流・親睦を図る「春の集い」を開催するが、今年度も適当な時期を見計らい同様の会合を実施する。

（2）個人会員

駐日インドネシア大使館教育部が毎月開催している文化の集い(協会も支援している)等の機会を利用し、個人会員にも積極的に周知し参加してもらい交流を図る。

5. 会員ビジネスへの支援

(1) 人材交流・人材育成の視点からの協力

両国間の人材交流・人材育成を促進させる一環として、特定技能や技能実習生の枠組みに基づき日本で就労するインドネシア人材のために、在京インドネシア大使館と協力し関連セミナーやパネルディスカッション等を開催する。EPA（日伊経済連携協定）に基づく看護師・介護福祉士への支援も継続、その実績を留学生の支援などにも活かしていく。

(2) その他会員事業活動への協力

法人会員から輸入手続きや税務・労務問題など様々な問い合わせや協力依頼が増えてきていることから、当協会の持つ在京インドネシア大使館に派遣されている各省庁アタッシェや現地情報に精通した専門家とのネットワークを利用し、会員企業の事業が円滑に進むよう可能な限り支援を行う。

6. インドネシア語講座

これまで40年にわたり大使館に協力し、開講してきたインドネシア語講座を昨年4月から、大使館の協力も得つつ協会主体の事業として取り組んできたが、1～4学期で前年度を大きく超える約280名の受講者となった。入門・初級を希望する受講者が増えており、日本でインドネシア語を学びたい人たちのすそ野の拡大に引き続き貢献する。尚、授業はオンラインで実施しており、遠隔地からも受講可能となっているが、一方で大使館が開催する文化の集いなどのイベントにも随時招待し、受講者同士の交流の場も設ける。

7. 理事会・評議員会の開催予定

5月	第38回定時理事会	令和4年度活動報告・決算報告の審議
6月	第17回定時評議員会	令和4年度活動報告・決算報告の審議 並びに評議員・理事の選任
6月	第39回理事会（書面決議）	代表理事・業務理事の選任
11月	第40回定時理事会	令和5年度上半期業務執行状況報告 及び同下半期活動予定案の説明
令和6年3月	第41回定時理事会	令和6年度事業計画案・収支予算案の 審議

以上